

高度専門分野相談支援



保健師・看護師・相談支援専門員 永井杜栴



社名：株式会社くらしケア

代表者：直野武志（宅地建物取引士）

設立：2011年11月11日（2016年2月1日）

職員：31名（看護師19名、相談支援専門員3名、
介護支援専門員1名、精神保健福祉士1名、
社会福祉士1名、保育士2名、その他）

拠点数：3ヶ所 岐阜市、各務原市、名古屋市

事業内容：相談支援、訪問看護、居住支援

児童発達支援、放課後等デイ、日中一時支援

相談支援専門員とは

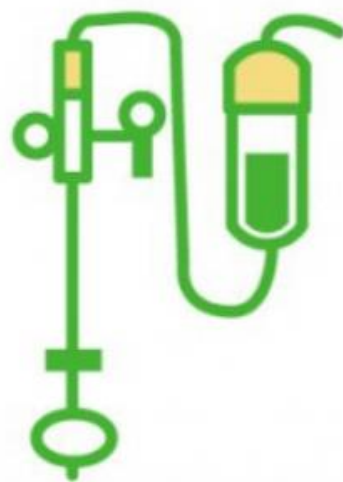
- 実務経験（3年から10年）
- 相談支援従事者研修（初任者研修）を修了したもの
- さらに、5年ごとに現任研修の修了が必要

- 障害者の地域生活を支援するために、ケアマネジメントを希望する者の意向を踏まえて、福祉・保健・医療のほか、教育・就労などの幅広いニーズと、さまざまな地域の社会資源の間に立って、複数のサービスを適切に結びつけ調整を図るとともに、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保する。
- さらに社会資源の改善及び開発を推進する。
- **相談支援業務は 地域づくりである！**

医療的ケア児は 新しいカテゴリーの障がい児



たん吸引



経管栄養



酸素吸入

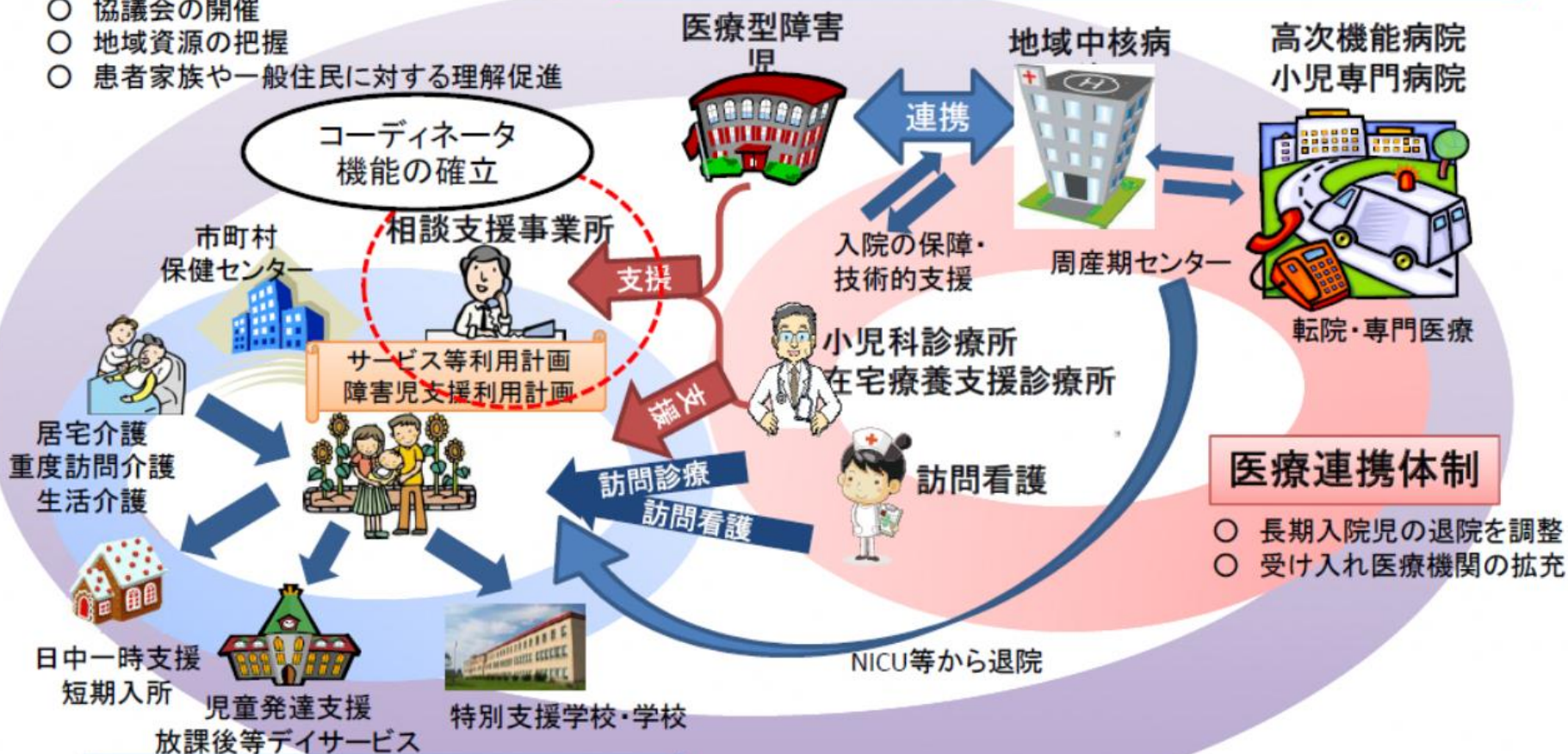
大島分類は45年以上前につくられた 医療的ケアは考慮されていない



都道府県による支援

- 協議会の開催
- 地域資源の把握
- 患者家族や一般住民に対する理解促進

拠点のイメージ： 高次機能病院、在宅療養支援診療所、医療型障害児入所施設など



地域の福祉・教育機関との連携

- 市町村自立支援協議会などでの医療と福祉との顔の見える関係
- 福祉・教育・行政職員に対する研修、アウトリーチ

個別の支援計画 (障がいのある子どもを生涯にわたって支援)



就学前

保育園・幼稚園



就学期

小学校・中学校 高校 特別支援学校



卒業後

福祉施設 大学 企業

行政・医療・保健・福祉等の関係機関

行政・医療・保健・福祉・就労等の関係機関

各ライフステージにおいて切れ目のない一貫性のある適切な支援を繋ぐ。



医療的ケア児の計画相談で困ること

- 本人の意思が把握しにくい。
- 医療行為、障害についての知識が少ない。
- 医療との連携（診療情報提供書・退院時看護サマリー）が苦手。システム化されていない。
- 医療サービスの使い方（訪問看護・訪問診療など）がわからない。
- 利用できる福祉サービス（短期入所・居宅介護など）が少ない。
- 本人・家族（きょうだい）のライフステージに合わせ、将来を見据えた計画相談が難しい。

相談支援専門員として

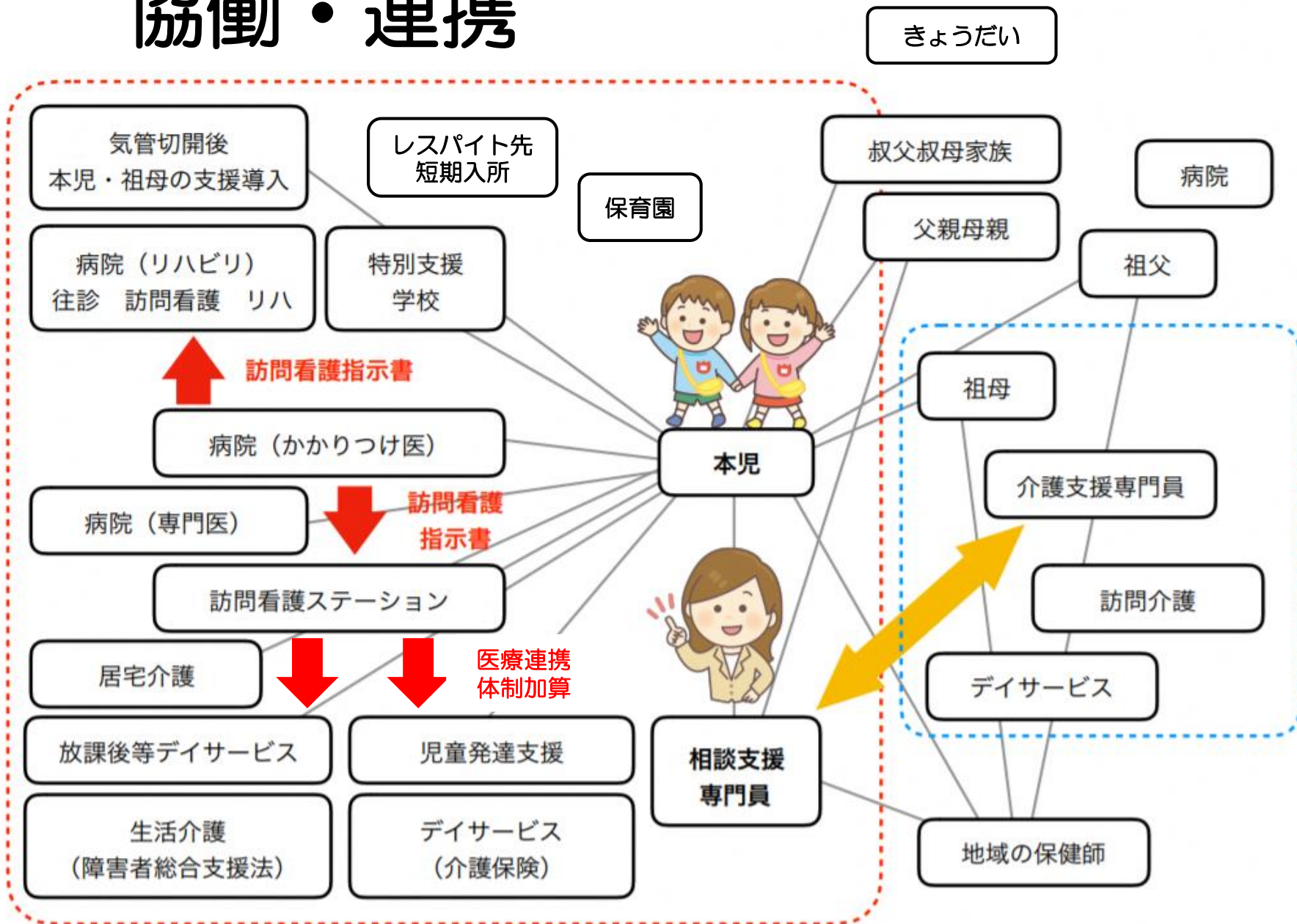
- 生命の安全、苦痛の緩和 →医療、看護
- 体調の安定、体力の向上 →看護、リハビリ
- 社会生活（遊び、学び、仕事）
→福祉、保育、教育
- 本人の限界を決めつけない。
- 本人・家族の可能性を信じる。
- 本人・家族の強みを支援する。
- 伴走者として共に成長を喜ぶ。
- ピア活動で孤立化を防ぐ。

連携と協働の目的

医療的ケア児等は、呼吸・体温維持・摂食などの身体機能の維持や恒常性を保つ等の基本的な機能やコミュニケーション能力障害が多く、生活の支援において、**医療・保健・福祉・教育等**の専門職の相互の連携が重要である。

その連携を通じて、家族の思いとともに育つ支援を行うために、専門職の協働により、丸抱えの支援にならないように、子どもと家族の持つ力が発揮できる支援体制の構築を行う。

協働・連携



専門職として協働し、生きる力に気づくお手伝いをしませんか？

生きる力とは

人が好きで、人を愛せること

伝えよう、聞こうとすること

自分らしさを知り発揮できること

安心できる場所があること

存在価値を感じる事ができること